# 平成29年度 第2回全体庁議(5月16日開催)

区分



• 報告

案件名 (担当部) (5) 第五期帯広市障害福祉計画及び第一期帯広市障害児福祉計画の策定について[保健福祉部・こども未来部]

## ■ 提案・報告の趣旨

第四期帯広市障害福祉計画の期間が本年度をもって終了することから、次期計画を策定するもの。また、平成28年6月に公布された、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律により障害児福祉計画の策定が義務づけられたことから、あらたに第一期帯広市障害児福祉計画を策定するもの。

以上について、5月24日に開催される厚生委員会に報告する。

## ■ 提案・報告の主な内容(概要)

### 1 計画策定の目的と法的根拠

障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス及び相談支援、並びに地域生活支援事業が計画的に提供されるよう、数値目標やサービス見込み量などを定め、提供体制等の円滑な実施を目的として策定するもの。

また、従来、障害福祉計画に含まれていた障害児支援については、改正児童福祉法に基づき、サービス提供体制の構築を図ることを目的としてあらたに策定するもの。

### 2 計画の性格

第五期帯広市障害福祉計画は、第六期帯広市総合計画の分野計画として、障害者基本法に基づく第二期帯広市障害者計画の基本的視点を踏まえ、障害福祉サービスの方策などを規定するもの。

また、第一期帯広市障害児福祉計画についても、第六期帯広市総合計画の分野計画とするほか、おびひろこども未来プランの 基本的視点を踏まえ、障害児に対する支援の方策などを規定し、第五期帯広市障害福祉計画と一体的なものとして策定するも の。

#### 3 計画の期間

平成30年度から平成32年度までの3年間

#### 4 計画の内容

障害福祉計画については、北海道の障害福祉計画や地域福祉計画などと調和を保つとともに、障害福祉サービスの充実、施設 入所者等の地域生活への移行の促進や就労・相談支援体制の充実など、地域生活支援事業を引き続き推進する。

また、障害児福祉計画については、北海道の障害児福祉計画と調和を保つとともに、障害児通所支援事業の充実や支援体制の整備など、障害児支援策を推進する。

なお、数値目標やサービス見込み量などの検討にあたっては、国の基本方針、北海道の計画の動向を見定めつつ、地域の実情も加味した内容としていく。

### ■今後のスケジュール

- ・平成29年5月 アンケート調査、厚生委員会(方針報告)
- ・ 〃 7月 関係団体との意見交換
  - # 8月 障害者支援・児童育成合同部会、厚生委員会(アンケート中間報告)
- · // 11月 障害者支援·児童育成合同部会(計画骨子案審議)、厚生委員会(計画骨子案報告)
- # 12月 障害者支援·児童育成合同部会(計画原案審議)
- ・平成30年1月 厚生委員会(計画原案報告)、パブリックコメント実施
- ・ 〃 2月 障害者支援・児童育成合同部会(計画案審議)、厚生委員会(計画案報告)

計画策定

## ■ 審議結果

同内容で、5月24日厚生委員会へ報告することで了承された。

## ■ その他、指摘事項等

特になし